# 巻頭言

## 「りんご搾りかす」乾燥品の素材活用

・合皮製品の素材や本会製品ダンボールの表面紙にりんご搾りかす乾燥品を活用しています。

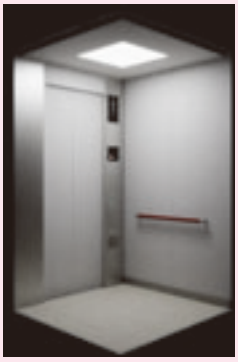

りんご搾り粕を原料とした合成皮革がエレベーター用手すりカバーとして制作され、弘前市役所本庁舎及び立体駐車場エレベーターに８月より設置されております。

手すりカバーにりんご搾りかすを使用するのは業界初。

アオレンでは、りんごジュースをつくる際に発生する搾りかすをこのダンボールの表面紙に活用し、資源の有効活用でSDGsに取組んでいます。

昨年10月から販売されている元「TOKIO」城嶋茂プロデュースのバック

## 「りんご搾りかす」と「コーヒー豆かす」乾燥品を活用した取組み

りんご搾りかすとコーヒー豆かすをブレンドした乾燥品は「あおもり倉石牛」銘柄印押印基準要領に「飼料添加物としてコーヒーりんご粕を給餌すること」と規定され「あおもり倉石牛」の飼料に活用されています。

令和６年４月1日から、これまで廃棄処分されていた県内コンビニ「コーヒー豆かす」を使用して、資源の有効活用と地産地消を目指す県内循環サイクルに取組み、弘前市内10店舗のコーヒー粕の回収から始まり、現在では津軽エリア6市町に拡大し、令和7年度内には県内全域への拡大を目指しています。

ＪＡアオレン

絆 KIZUNA 10

目　次

CONTENTS


巻頭言 …… 1
フラッシュ …… 2
インフォメーション …… 4
あおもり通信 …… 13
実践農業者支援 …… 14
経営の窓口 …… 16
組織農政通信 …… 18
ＪＡつがる弘前ＮＥＷＳ・ＪＡ人の動き …… 19
輝き・部会のチカラ …… 20
新風 …… 21


表紙の写真：新・農のある風景 ～其の115～　ゴボウの収穫本格化（ＪＡおいらせ）

県内JAのニュースを紹介します

# フラッシュ

## JA青森

**伝統芸能で「みんなで楽しみま笑」（９／８）**

青森農業協同組合年金友の会旧東つがる支部は、年金友の会「みんなで楽しみま笑」を蓬田村ふるさと総合センターで開催し、会員35人が参加した。

芸能に触れてもらおうと今年、初めて企画した。今別町の大川平荒馬保存会による郷土芸能「荒馬」が披露されたほか、「津軽伝統・金多豆蔵人形劇」で大いに笑って楽しい時間を過ごした。

## JAつがるにしきた

**シャインマスカット適期収穫呼びかけ（９／16）**

シャインマスカット収穫前講習会をつがる市の白瀬武彦さんの園地で行い、収穫前の見極め方を学んだ。

講師の西北農林水産事務所の担当者は「収穫適期になると黄緑色でツヤが出てくる。根元に近い粒の糖度が18度になった頃が収穫適期。実際に食し、皮の厚みや甘味を確かめてみると良い」と話した。

ＪＡの担当者は房を適宜確認し、収穫時期が遅れないよう呼びかけ、ＪＡへ入庫する際の注意事項を説明した。

## JAつがる弘前

**貯金担当職員園地視察勉強会（９／10）**

ＪＡ職員として「農」について理解し知識を深め、組合員との対話力強化を図るため、支店窓口で貯金業務を担当する職員を対象に、園地視察勉強会を開いた。

勉強会で視察したリンゴ園地では、高密植栽培や稼働するロボット草刈り機を見学し、様々な栽培体系やスマート農業などについて学んだ。

太田専務は「ぜひ、農を語れる職員となり、窓口に来店した組合員と信頼関係を築いてもらいたい」と話した。

## JAごしょつがる

**小学生の稲刈り体験　女性部員がサポート（９／８）**

つがる市立瑞穂小学校の５年生35人が、５月に自分たちで田植えした学校田で稲の手刈り体験をし、ＪＡ女性部員が、児童らをサポートした。

前日降った雨の影響で田んぼがぬかるむ中、泥だらけになりながらも約２時間かけて約2.5㌃の「まっしぐら」を刈り終えた。

児童は「田んぼに足がはまって大変だったけど、稲刈りは楽しかった」と感想を話した。

**地域と学生との橋渡し（９／８）**

紙漉沢地区の成田達也さんの園地において、「地域づくりインターン会」の学生４人と事務局の学生１人が「サンつがる」の収穫を行った。

収穫体験で訪れた園主の成田さんは「物覚えがよく、収穫や選果などを手伝ってもらい助かりました」と感謝の言葉を述べた。

インターンの会は、お山参詣の勉強会や小学生との稲刈り、本所フルーツステーション選果場での見学なども行っている。

## JA相馬村

## ＪＡ津軽みらい

**「などわのコーン」販売中**
**甘みが強いトウモロコシ（８／28）**

直売所「あっぷるはうす」では、毎年８月にトウモロコシ「などわのコーン」を販売している。「などわ」は、津軽弁で「あなたと私」という意味。

「などわのコーン」は、黒石市沖揚平地区で栽培されたトウモロコシで、同地区は標高約750㍍の高原地帯であり、昼夜の気温差が大きい高冷地野菜の産地。品種は「ゆめのコーン」などで、果皮は白粒と黄粒でぎっしりと覆われて色鮮やかな見た目と味の両方を楽しむことができる。

## ＪＡゆうき青森

**ドローンで薬剤散布　ながいも生産省力化図る（９／８）**

ながいも生産者の労力軽減に向け、ＪＡ全農あおもりと北東北スカイテック株式会社が連携し、ドローンによる農薬請負散布事業を実施している。作業の省力化・効率化を図り、収量確保につなげたい考えだ。

散布機械の作業経路を設けていない圃場では、畝の間を一列ずつ歩いて散布をしている現状。

担当職員は「より良い請負事業を展開し、生産者の省力化や作業負担軽減に寄与していきたい」としている。

## ＪＡ十和田おいらせ

**地元まつりで農畜産物ＰＲ（９／７）**

ＪＡ役職員、青年部員・女性部員ら130人は「十和田市秋まつり」に参加した。青年部員らの名物「俵みこし担ぎ」や女性部員らの華麗な踊り、管内産米を使ったポン菓子配布などで、管内の農産物と農業の魅力をＰＲした。

市内在住の40代女性は「最近は食のありがたみを深く感じる。食を守り、農業の大切さをこれからも伝えてほしい」と話した。

## ＪＡおいらせ

**２年目となる開催**
**ＪＡおいらせビアガーデン（８／30）**

ＪＡ本・支店で「ＪＡおいらせビアガーデン」を開催した。組合員との交流や、ＪＡを身近に感じてもらうことを目的とし、今年で２年目。

バーベキューを楽しんだほか、職員が作った焼きそばなどが振舞われた。また、ビアガーデン内での催しとして、八戸中央青果株式会社による模擬競りのほか、抽選会が行われ、盛り上がりを見せた。

## ＪＡ八戸

**名久井農業高校との連携活動（９／10）**

県立名久井農業高校の２年生35人は、施設見学や新人職員との意見交換などで地域農業とＪＡ事業への理解を深めた。今回の活動を足掛かりにＪＡのイメージ向上と人材の確保につなげる。

意見交換の場で、下長支店の関端あかりさんは「共済窓口を担当している。まだまだお客様対応は不慣れであるが、「ありがとう」などの感謝の言葉をいただく機会もあり、やりがいもある」と話した。

## 県産米贈呈式　子育て支援などに活用

ＪＡグループ青森と県農協農政対策委員会は、県内の社会福祉法人や子ども食堂を運営する団体などに県産米「まっしぐら」約2,400㌔を贈った。県社会福祉協議会では、生活困窮世帯や一人親世帯に対して食料品を届ける活動を行なっており、ＪＡグループ青森は、これらの活動を支援するため、2021年度から県産米を無償提供している。

本年度は、「こども宅食おすそわけ便」を運営する20団体や子ども食堂・子どもの居場所などを支援する「みんなの居場所」として県社協に登録された86団体、社会福祉法人122団体に提供する。

贈呈式は８月23日、青森市東部市民センターにある「みんなの食堂アエール」で行われ、ＪＡ青森中央会の野呂文人常務が出席した。野呂常務は「活動を通じて、心と体を支える食の大切さや国産・地元産農畜産物の価値を伝えたい」と語った。

▲「まっしぐら」を贈呈する野呂常務（左）

## ツアー開催　嶽きみを味わう

ＪＡグループ青森は８月23日、弘前市で東奥日報社の女性倶楽部（くらぶ）「女子○（ジョシマル）」のイベント「嶽きみ収穫体験ツアー in 弘前」を開き、同会員29人が参加した。

ツアーの目玉は弘前市嶽地区ブランド品種であるトウモロコシ「嶽きみ」の収穫体験。同地区の小田桐農園にて、ＪＡつがる弘前の職員より熟した実の選び方など収穫方法の説明を受け収穫を楽しんだ。昼食は弘前市内の創作郷土料理の店「菊富士」にて嶽きみ料理を堪能した。

ＪＡつがる弘前の施設見学も行われ、同ＪＡ職員の案内のもと新規就農者向けのハウスや、各種リンゴ樹形試験圃場を訪れた。また同ＪＡ直売所「四季彩館」での買い物を楽しんだ。

本イベントは食農教育をテーマに県産食材にスポットを当て、収穫体験や食事などを通じ農業を学ぶ場として開催している。生産者やＪＡ職員から生産の苦労やこだわりなどの話を聞き、農業やＪＡへの理解を深める事を目的としている。

▲嶽きみ収穫の説明を受ける参加者

## 令和７年度 第２回営農指導事業 meeting 開催

ＪＡ青森中央会は８月28日、青森市の県観光物産館アスパムで「令和７年度第２回営農指導事業 meeting」を開催した。４人が参加した meeting では、酪農学園大学農食環境学群循環農学類の正木卓准教授と、弘前大学農学生命科学部の林田大志助教を講師に「営農指導業務の効率化」についてグループワークを実施した。

その中で、営農指導員の業務として必要か、また、営農指導員以外の人が業務を行った際のデメリットなどを検討し、改善策や代替案を検討した。

参加者は「営農指導員のやるべき本来の業務について考える良い機会になった。ＪＡに戻って業務の見直しをしたい」と話した。

次回は「強化したい営農指導業務の改善方法」をテーマとし、10月に開催する。

## 令和７年度野生鳥獣被害対策本部委員会を開催

ＪＡグループ青森は９月３日、青森市の県農協会館で「ＪＡグループ青森　令和７年度野生鳥獣被害対策本部委員会」を開催した。ＪＡ青森中央会の乙部輝雄会長が本部長を、天内正博副会長が副本部長を務める。

近年、クマやイノシシなどによる農作物被害が深刻化しており、食害による農業収入の減少が懸念されている。青森県内における2023年度の農作物被害額は9,161万円を確認している。また、人身被害の発生など、地域社会の生活環境にも重大な影響を及ぼしている。

乙部本部長は「８月25日に本対策本部を設置した。本部として被害状況を把握し、今後の被害発生防止など必要かつ万全な対策に取組んでいく」と述べた。

対策本部では今

▲対策本部の乙部本部長（右）と天内副本部長（左）

後、各ＪＡに対し被害状況の調査を行い、新たな被害防止に向け対策を講じ、行政機関などに対し要請活動を行う。

## 新採用職員フォロー研修会開催

ＪＡ青森中央会は９月４日、青森市の県農協会館にて「新採用職員フォロー研修会」を開催。県内ＪＡの新採用職員34人が参加した。

本研修は職場での心の持ち方などのメンタル面での支援と、今後の勤務でのスキルアップを目的としている。４月から現在までにできるようになったことや、失敗したことを振り返り、グループワーク形式で共有。そのうえで自分たちが働きやすいと感じる環境や、理想とするライフワークバランスについて考えた。

講師を務めた株式会社Ｉ・Ｍ・Ｓの三上友子代表取締役は「同じ立場である同期とのつながりを通して、不安や悩みを共有するとともに、自分の成長度合いや課題を把握し、数年後の自分の姿をイメージしてほしい」と期待を込めた。

また、研修を受けた参加者は「職場には慣れてきたが、トラブルやマナーへの対応の仕方を知ることができて良かった」と話した。

同研修会は今年３月よりスタートし、ＪＡに関する基礎的な部分を学んでいる。４月には同講師から「キャリアビジョンを描きながら働くこと」や「職場で活きるビジネスマナーとコミュニケーション」を学んだ。今回のフォロー研修も含め、ＪＡの若手職員の人材定着に努める。

▲研修を受ける参加者

## ミュージカルへ園児を招待　ＩＹＣ2025の取組みの一環として

ＪＡ青森中央会は９月４日、あおもりみなみこども園と青森甲田こども園の年長児26人を劇団わらび座のミュージカル、イーハトーブシアター「真昼の星めぐり」the musical へ招待した。

この取り組みは2025国際協同組合年（ＩＹＣ2025）の活動の一環であり、園児に「多様性、包摂、協同」の大切さについて理解醸成を図ることを目的としている。

本ミュージカル会場には、車イス席や補助犬同伴席など、さまざまなアクセシビリティが準備されており誰もが安心して楽しめる仕組みとなっている。

ミュージカルを見た園児は「ボールがピカピカ光って、色もたくさん変わって楽しかった。舞台の人が、歌がうまくてかわいかった。太鼓が出てきてびっくりした」と生き生きと話した。

公演終了後、ＪＡ青森中央会の野呂文人常務は園児に「ミュージカルは楽しかったですか？ときにはけんかすることもあるかもしれないけれど、友達は大切です。これからも仲良く過ごしてください」と伝え、お土産の県産リンゴジュースをプレゼントした。

▲プレゼントを配る野呂常務（右）

▲舞台キャストと園児たち

## 青森県農協生活指導員連絡協議会第２回研修会　スイーツづくりにチャレンジ

ＪＡ青森中央会は９月５日、今年度２回目となる青森県農協生活指導員連絡協議会研修会を開催した。県内ＪＡの生活指導員13人が参加した。

今回は青森市内にあるレンタルスペース「KITTO PARK」で実施。フルーツパーラーアースの吉田健太店長を講師に迎え「青森をふんだんに味わう！インスタ映え桃パフェレッスン」と題しパフェづくりを体験。青森県産の農作物を使うことをポイントにしており、県産のモモをカットしてアールグレイ（紅茶）などと和えたマリネや、県産米粉「あおもりっこ」を使ったアールグレイグランブルを作った。

同協議会会長の村上紀美子さん（ＪＡ津軽みら

い）は「旬のフルーツをふんだんに使いながら自らの手で作り上げる喜びを味わっていただきたいと思うので、本日は楽しみましょう」とあいさつした。

参加者は吉田店長から盛り付けのコツについて解説を受け、盛り付けに挑戦。全体のバランスや食材の配置などに注意し、見栄えも食感も良くなるように盛り付けた。完成したら溶けないうちに写真撮影。ＳＮＳに載せることを意識しながら、お互いのパフェを撮り合った。参加者は「家でも真似して作りたい、モモをふんだんに使ったパフェで、青森の魅力を発信していきたい」と話した。

▲パフェ作りを楽しむ参加者

## エンゲージメントプロジェクト協議開催

ＪＡ青森中央会は９月12日、ＪＡ役職員エンゲージメント調査をきっかけに、県内ＪＡの「働きやすく支え合う職場づくり」の取組みを展開するため、モデルＪＡのゆうき青森本店にて第１回目のエンゲージメントプロジェクト協議を実施。プロジェクトメンバーは本店、各支店から係長クラスなどの若手職員の12人で構成されている。

この取組みは、第30回ＪＡ青森県大会において決議された重点実施事項の「ＪＡ事業運営を担う職員の確保・育成」に基づいている。

協議に先立ちＪＡゆうき青森の天間一博組合長は「昨年度実施した役職員エンゲージメント調査のスコアに当ＪＡの職員の皆さんの意識の高さが表れていると感じた。ＪＡゆうき青森が今以上に働きやすい環境、よりよいＪＡとなるように忌憚のない議論をしてもらいたい」とあいさつした。

▲説明をする西井研究員（右）

前段では、本プロジェクトの概要を説明、ならびにエンゲージメント調査について報告。ファシリテーターに日本協同組合連携機構の西井賢悟主席研究員を迎え「エンゲージメント調査結果の深層を考える」をテーマに、ＪＡゆうき青森の重点対応項目についてグループワーク形式で協議を行った。

今後プロジェクトメンバーは協議を重ね、実践に向けてアクションプランの策定を目指す。

### 行事（10／10～11／10）

**10月**

| | |
|---|---|
| 14日 | 県ＪＡ協議会・ＪＡ常勤役員・幹部職員研修会（アップルパレス青森） |
| 15日 | 柏木農業高校生によるＪＡ津軽みらい施設見学（ＪＡ津軽みらい管内） |
| 15日 | ファシリテーションスキル研修会（県農協会館） |
| 15日 | ＪＡ役職員エンゲージメント調査結果に係る改善取組み協議【第２回】（ＪＡゆうき青森　本店） |
| 16日 | 国消国産の日イベント（青森駅前広場） |
| 16日 | 一次査定部署検証者向け研修会（県農協会館、ＷＥＢ） |
| 18日 | 女子マルツアー（ＪＡおいらせ管内） |
| 18日 | 認証初級試験（県農協会館） |
| 23日 | 中堅クラス職員フォロー研修会（県農協会館） |
| 27日 | 期中新採用職員研修会（県農協会館） |
| 30日 | 次世代リーダーフォロー研修会（県農協会館） |
| 31日 | 県農林水産委員会と県農協農政対策委員会との意見交換会（県議会棟） |

**11月**

| | |
|---|---|
| ２～５日 | 県ＪＡ協議会　農業視察研修（第１班）（韓国） |
| ４～６日 | 認証営農指導員準備研修会（県農協会館） |
| ６日 | 県女性協第５回定例理事会（県農協会館） |
| ６日 | 定例理事会（県農協会館） |
| ６～７日 | 令和７年度上半期監事監査（県農協会館） |
| ８日 | 認証中級試験（県農協会館） |

## 県産業技術センターの各研究所イベントにＰＲブース出展

ＪＡバンク青森では、青森県産業技術センターが各施設で実施している農業者・地域住民向けイベントに参加した。

８月22日に黒石市の青森県産業技術センター農林総合研究所で、９月18日に同センターのりんご研究所で「参観デー」として会場管内のＪＡと合同で、ＪＡ農業資金・各種ローン商品をＰＲするブースを出展した。

当ブースでは、農業者の経営実態等に関するアンケートを実施し、ご記入いただいた方全員に農作業用手袋をプレゼントした。また、農業商品とＪＡバンクアプリプラスにかかるチラシを配布してＰＲを行った。

イベントには、関連団体や企業なども数多く出展し、農業資材や地域物産の販売、農業機械の展示ほか試食や各種相談コーナーなども設けられ、各会場は多くの来場者でにぎわった。

▲イベント当日の様子

## 2025年度　ＪＡ現地研修実施について

農林中央金庫では、毎年新採用職員を対象としたＪＡ現地研修を実施している。

青森支店では今年度、ＪＡ十和田おいらせ（７月７日～７月18日）、ＪＡつがるにしきた（７月14日～７月25日）、ＪＡ津軽みらい（９月29日～10月10日）の３ＪＡの協力を得て本研修を実施。各ＪＡに２～３名ずつ新採用職員を派遣のうえ、ＪＡの業務について学んでいくもの。

研修は、ＪＡの業務全般が対象で、限られた日程の中で各部門の業務を経験したほか、野菜関連施設等での業務体験や組合員先での農業実習などを通じて、総合事業を営むＪＡの役割や地域・組合員とのつながりを学ぶもの。

研修最終日には、それぞれのＪＡで報告会が行われ、研修で経験したことを通して農作業の大変さからやりがい、農業への理解が深まったことをＪＡ役職員の前で報告を行った。

▲研修の様子

## 行事（10／10～11／10）

**農林中央金庫**

**10月**

| | |
|---|---|
| 10日 | 資産形成運用提案研修（トスアップ話法編）（県農協会館） |
| 14日 | 第２回証券外務員・内部管理責任者資格試験（県農協会館） |
| 16日 | アンチ・マネー・ロンダリング研修（＊） |
| 23～24日 | ライフプランサポーター養成講座（県農協会館） |

**11月**

| | |
|---|---|
| ６日 | 青森県ＪＡ信用担当部課長会議（県農協会館） |

**農協電算センター**

**10月**

| | |
|---|---|
| ９日 | 臨時取締役会（県農協会館） |

**11月**

| | |
|---|---|
| 10日 | 定時取締役会（県農協会館）<br>監査役協議会（県農協会館） |

（＊）はウェブ会議

## 「あおもり和牛の夕べ」開催

ＪＡ全農あおもりや農協・行政・流通業者など、関係団体で構成される「あおもり牛販売促進協議会」は㈱八戸パークホテルとコラボし、「あおもり和牛」を使用したディナーイベント「あおもり和牛の夕べ」を開いた。あおもり和牛は上質な赤身に甘みのあるきめ細やかな脂が特徴の牛肉。このイベントはあおもり和牛の認知度向上・消費拡大を目的として企画された。

イベントは八戸市の八戸パークホテルで行われ、ステーキや冷しゃぶサラダ、すき焼きなどあおもり和牛を使用した料理５品とデザートが振るまわれ、参加者はあおもり和牛の美味しさを堪能した。

▲あおもり和牛を使用した料理

## 「青森県農業機械・資材展示会」に共同購入コンバイン出展

ＪＡ全農あおもりは、８月22～23日の２日間、黒石市の青森県産業技術センター農林総合研究所で、青森県農業機械協会が開催する青森県農業機械・資材展示会に出展した。

取り扱い拡大に向けて、共同購入コンバイン（４条刈50馬力クラス）や、農業用ドローンなど小型農機も展示。また、衛星データや気象データ、農作物情報などをＡＩが解析し、活用するザルビオの紹介、農機との連携のメリットを説明した。

共同購入コンバインに対して、来場客からは「必要な機能を備えながらも共同購入による低価格設定は魅力的」との声があり高評価であった。

これまで、トラクターを対象とした共同購入を２回実施しており、今回のコンバインは、それに続く３回目の取り組み。全国7000人を超える稲作生産者や農業者団体の声を反映させ、機能の絞り込みを行ったもの。需要をまとめ一括発注を行うことで、製造・流通を効率化および製造コストを削減でき、全国の必要台数を背景に入札を実施することによって、生産者の購入価格の引き下げを実現している。

全農あおもり購買部農機農業資材課の大柴文孝課長は「共同購入によるコスト低減の取り組みを通じて、引続き生産者の営農を支援したい。」と述べた。

▲来場者に仕様説明する担当者

## ＪＡ米穀担当部課長および担当者合同会議の開催

ＪＡ全農あおもりは、８月27日、青森市の県農協会館で「ＪＡ米穀担当部課長および担当者合同会議」を開き、令和７年産米の集荷対策を協議した。その中で、集荷目標数量を1633千俵（98千㌧）とした。

全国の７年産主食用米生産量は、飼料用米および備蓄米等からの転換が進み、前年産より56万㌧多い735万㌧と大幅な増産が見込まれる。

集荷推進の具体策として、事前契約などに取り組み、取引先との価格交渉および早期契約・販売に向けた推進を強化。また、上昇する生産コストに関する情報発信に取り組み、消費者の理解醸成を図ることで、生産者手取りの確保を進め、集荷拡大に努めていく。

全農あおもりの三潟譲米穀畜産部長は「本年の生育については、６月以降の高温、８月の大雨等で品質への影響が懸念される。販売面では、他県の概算金も出そろいつつある中、農林水産省は随意契約による備蓄米の販売期限の延長を発表するなど、今後の需給や価格への影響が予想される。今後も農家経営の安定を図るとともに、農政や消費者の動向にも注視しながら、集荷拡大に努める。」と述べた。

▲開会のあいさつをする三潟部長

## 生産者向けリゾケアＸＬ説明会の開催

水稲生産者の省力化に向け、ＪＡ全農あおもりは８月28日から29日に十和田市とつがる市でリゾケアＸＬに関する説明会を開催した。

リゾケアＸＬは（株）シンジェンタ・ジャパンが開発した湛水直播栽培用のコーティング資材で、酸素供給剤や初期の病害虫を抑える農薬成分が含まれているため、鉄コーティングに比べ高い苗立ち率や水管理が容易であることが特徴的である。また、コーティング作業はシンジェンタ社が請け負うため、生産者の作業負担軽減や省力化も期待できる。

説明会では、シンジェンタ社から播種量や播種時期、鳥害対策のひとつとしてほ場選定の留意点について説明があった。また、農林総合研究所からは近年課題となっているガス沸き、藻類等による生育阻害について、情報提供があった。全農あおもりからは、生育阻害対策のひとつとして稲刈り後のケイ酸資材施用や、稲わらのすきこみ時に使用する腐熟促進剤の施用事例を紹介した。

説明会に参加した生産者からは、「鳥害対策を中心に次年度に向けた栽培管理について勉強になった。作付面積拡大を検討するうえで、リゾケアＸＬは有効な手法と思われる」と意見があった。

全農あおもり営農部営農技術課の上平章弘課長は「次年度以降の県内の水稲直播面積は増えると思われる。面積を拡大するには省力化が不可欠であるため、県内の優良事例を参考にリゾケアＸＬを１つの選択肢として検討していただきたい」と、説明した。

全農あおもりは今後も生産者の省力化や手取り確保に向けた取組みを実施していく。

▲説明会の様子

## あおもりやさいフェスティバル2025の開催

ＪＡ全農あおもりは８月30日、青森市のCiiNA CiiNA 青森で８月31日の「やさいの日」に先駆けて、イベント「あおもりやさいフェスティバル2025」を開いた。県産やさいの認知度向上と消費拡大を目的として開いたもので、親子連れで賑わった。

県産野菜を題材にした青森やさいクイズや、小学生以下を対象にしたやさい詰め放題選手権などを開催。選手権では１分間で袋にどれだけ野菜を詰められるかを競い、最も重かった方には賞品が贈呈された。

▲青森やさいクイズの参加者

また好評だったのが体験型のアトラクション。だいこん神経衰弱ややさい釣りはゲーム感覚で楽しむことができるもの。参加者からは「やさいのゲームは初めて」「お家に帰って野菜を食べたい」などの声があった。

## 令和７年度青森県にんにく共進会の開催

ＪＡ全農あおもりは９月４日、六戸町の青森県産業技術センター野菜研究所で令和７年度青森県にんにく共進会を開催し審査を行った。

最優秀賞には立崎洋史さん（ＪＡ十和田おいらせ）、優秀賞には向井信也さん（ＪＡ十和田おいらせ）がそれぞれ選ばれた。立崎さんには農林水産大臣賞、向井さんには県知事賞が授与される。

共進会は、日本一のにんにく産地維持・拡大に向けて、栽培技術のレベルアップと高品質安定生産の推進を目的として毎年開催しているもの。

今年度は県内５ＪＡから110点のにんにくが出品され、審査員らがサイズや形状、乾燥や表皮の状態などの項目を基準に審査を行った。

表彰式は令和８年１月16日にＪＡ十和田おいらせ本店にて開催予定。

優良賞の入賞者は次の通り（かっこ内はＪＡ名・順不同・敬称略）。

◇優良賞▽木野幸助（おいらせ）▽宮古隆（おいらせ）▽森田憲定（ゆうき青森）▽豊川誠人（十和田おいらせ）▽金澤幹雄（八戸）

▲にんにくの審査を行う審査員ら

## 令和７年度青森県乳用牛共進会の開催

ＪＡ全農あおもりは９月６日、乳用牛の品質向上を図るため、七戸町の県家畜市場で令和７年度青森県乳用牛共進会を開いた。36頭のホルスタイン種が出品され、経産牛・未経産牛を月齢ごとに８部門に分けて体格や骨格・乳房の形状などを競った。

審査によって、各類のチャンピオン牛の中から、グランドチャンピオンが選出された。未経産の部では第４類より馬場新音さん（ＪＡおいらせ）の出品牛がグランドチャンピオンに選ばれ、経産の部からは第８類より㈱サウザンドリーフ（ＪＡおいらせ）の出品牛がグランドチャンピオンと名誉賞に選ばれ、青森県乳用牛共進会の成田具洋副会長より褒賞を授与された。また、団体優勝にはＪＡゆうき青森が選ばれた。

（地独）青森県産業技術センター畜産研究所の山田健司審査委員長は「全体を通して、レベルの高い素晴らしい出品牛が多かった。今後は、共進会の意義を一層周知してもらい、改良の同士を増やし、出品牛の一層の確保に努めてほしい」と話した。

最高位賞以外の各類チャンピオン出品者は次の通り（かっこ内はＪＡ名）

▽第１類＝戸田幸一（八戸）▽第２類＝斗米伸也（十和田おいらせ）▽第３類＝馬場新音（おいらせ）▽第５類＝㈱サウザンドリーフ（おいらせ）▽第６類＝阿部亨（ゆうき青森）▽第７類＝橋本拓也（ゆうき青森）

▲グランドチャンピオン、名誉賞を受賞したサウザンドリーフ出品者㊧と成田副会長（９月６日、七戸町）

### 行事（10／10～11／10）

**11月**

６日　運営委員会（農協会館）

# JA共済連青森 information

## ＪＡ共済交通安全フェスティバルの開催

ＪＡ共済連青森は、青森県警察本部および一般社団法人青森県交通安全協会と連携し、交通事故の未然防止と交通安全思想の普及を目的とした「ＪＡ共済交通安全フェスティバル」を開催した。

イベントは９月20日（土）にＪＡ十和田おいらせファーマーズ・マーケット「かだぁ～れ」、翌21日（日）には青森市の道の駅なみおか「アップルヒル」で実施され、両日あわせて1,800人以上の地域住民が来場した。

▲賑わいを見せるフェスティバル会場

会場では、交通安全啓発チラシや反射材などの配布を通じて交通安全意識の向上を図ったほか、パトカー・白バイの展示と記念撮影、ＪＡ共済のドライビングシミュレーター「きずな号」による安全運転診断、青森県警の「ふれあい号」による運転・歩行能力診断など、多彩なプログラムが展開された。

子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、来場者からは「交通安全の大切さを改めて実感した」「家族で参加できて良かった」といった声が寄せられ、楽しみながら交通安全について学ぶ機会となった本イベントは、地域の交通安全啓発活動として大きな成果を収めた。

▲ふれあい号を体験する来場者

▲パトカーに乗る来場者

▲白バイと記念撮影する様子

## ＬＡ育成者研修会（第２回）の開催

ＪＡ共済連青森は９月５日、青森市の県農協会館にてＬＡ育成者としてのマインド醸成を目的とした「ＬＡ育成者研修会（第２回）」を開催した。

研修会には、県内８ＪＡからＬＡトレーナーやＬＡリーダーなどＬＡ育成に携わる職員19名が参加し、実務に直結する知識やスキルの習得に取り組んだ。

講師には、株式会社プログレス・アイの本多博昭氏を迎え、育成活動・管理活動の振り返りや、ＬＡ活動における課題の分析、指導の方向性などについて講義が行われ、現場での実践に役立つ内容に熱心に耳を傾けた。また、グループワークでは、育成者同士が意見を交わしながら、現場で取り組むべき課題について検討するなど、活発な議論を通じて育成活動の質向上と連携強化を図った。

▲講義する本多博昭さん

## ＪＡ共済ヘルスアップ講座の開催

ＪＡ共済連青森は９月17日、三沢市の「きざん三沢」にて「ＪＡ共済ヘルスアップ講座」を開催し、県南地区の組合員とそのご家族、地域住民を対象に約260名が参加した。

本講座は、健康に関する講演やヘルスチェック

を通じて健康維持・管理への意識向上を目的に開催した。参加者は、ＪＡ女性組織の健康づくりのために開発された「ＪＡ共済レインボー体操」を講師の実演に合わせて一緒に体験し、会場は一体感に包まれた。

初めに青森県医師会健やか力推進センター長であり弘前大学特別顧問・名誉教授の中路重之氏による講演「目からウロコの健康の話」が行われ、青森県内の健康課題に触れつつも、ユーモアを交えた語り口で、会場は笑いと真剣な表情が交錯していた。

▲ＪＡ共済レインボー体操をする参加者

▲中路重之名誉教授による健康講座

▲加納氏の講演に真剣に聞き入る様子

▲参加者による健康測定の様子

昼食には、青森県産食材をふんだんに使用した「ＪＡ健康寿命100歳弁当」が提供され、休憩時間にはロビーに設置された「健康づくりブース」で、参加者が自身の健康データを確認しながら、担当者の説明に熱心に耳を傾ける姿が見られた。

午後は、社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンターの作業療法士・加納彰氏による「フレイル（虚弱）の基礎知識と予防体操～100歳まで健康で活躍するために～」と題した講演が行われ、予防の重要性について学んだ。

講座の最後は、国民的人気番組にも出演する落語家・立川晴の輔氏による落語が披露され、会場は参加者の健康的な笑いに包まれ、イベントを締めくくった。

## 共済担当部課長会議の開催

ＪＡ共済連青森は９月18日に、青森市のアップルパレス青森で「共済担当部課長会議」を開催した。

開会にあたり福田副本部長より「日頃より推進活動の第一線でご尽力いただいている皆様に心より感謝申し上げます。引き続き、組合員・利用者に寄り添った活動を展開し、下半期における総仕上げの取組みに尽力いただきたい。」と挨拶した。

会議では、令和７年度第２四半期の取組み状況の報告・共有に加え、ＪＡ普及推進目標達成に向けた下半期の取組み、令和８年１月に予定されている自動車共済の仕組改訂・共済掛金率変更、共栄火災商品の販売強化に向けた取組みなど、多岐にわたる議題が協議された。

▲挨拶をする福田副本部長

### 行事（10／10～11／10）

**10月**

| | |
|---|---|
| 16日 | 建物共済ＪＡ審査員有資格者研修会（オンライン） |
| 23日 | ＪＡ自動車契約担当者審査員有資格者研修会（オンライン） |
| 29日 | 書道・交通安全ポスターコンクール表彰式（県農協会館） |

**11月**

| | |
|---|---|
| ８～９日 | 書道・交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会（CiiNA CiiNA 青森） |
| 10日 | 運営委員会（県農協会館） |

# あおもり通信

連絡先
農林水産省東北農政局
青森県拠点地方参事官室
TEL：017-775-2151

－ 農林水産省からＪＡ関係者へ情報発信 －

さらなるスマート農業の推進に向けて

## ～スマート農業技術活用促進法のご紹介～

農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するため、令和６年10月に**「スマート農業技術活用促進法※」**を施行しました。

この法律に基づく**生産方式革新実施計画**の認定を受けることで**さまざまなメリット措置**が受けられます。

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

### 計画認定により受けられる主なメリット措置

補助事業活用に有利！

- **補助事業における優遇措置が受けられます。**
  - 各種補助事業において、審査時の**ポイント加算**や**優先採択等の優遇措置**を設定
- **日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。**
  - 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**
  - 据置期間を５年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**
- **設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。**
  - 機械等の取得等をした場合に、**特別償却を適用**
  - 特別償却により、**導入当初の税負担を軽減**

「生産方式革新実施計画」の申請者は、**「農業者又はその組織する団体」**です。

認定の対象となる事業活動は、**スマート農業技術の活用**と**農産物の新たな生産の方式の導入**をセットで**相当規模**で行い、農業の生産性を**相当程度**向上させる事業活動です。

主な取組例をご紹介します。

作期の異なる品種の導入により**作期を分散**し、**可変施肥田植機の稼働率を向上**

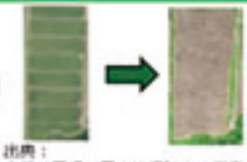



**ほ場の大区画化**により**ロボットトラクタの稼働率を向上**

**省力樹形の導入**により、**無人運搬ロボットの導線を確保**

**栽培管理システム**から得られた**データを他の農業者と共有**・分析し、次期栽培を改善

生産方式革新実施計画の作成に当たっては、東北農政局が伴走支援しますので、下記までお気軽にご相談下さい。

**お問合せ先**
**東北農政局生産部環境・技術課**
**電話:022-221-6193**（8:30～17:30 土日・祝除く）

# 実践　農業者支援

## ＳＴＯＰ！農作業事故
### ～今年は農作業事故が多発しています！～

**◎はじめに**

青森県では、９月１日から10月31日まで「秋の農作業安全運動」を展開しています。この農作業安全については、全国では年間を通した運動としていますが、本県では雪の降る冬期間を一つの区切りとして、従来通り春・秋というメリハリを付けた運動期間を設定しています。

とくに秋は、米の収穫やリンゴの収穫といった地域で一斉の作業が行われる季節でもあり、まさに「いつもの作業に、いつも以上の注意を」払う必要のある時期です。農作業安全のポイントを意識しながら「みんなで声がけ！安全確認」を心がけて、安全第一で農作業事故を防止しましょう。

**◎農作業事故が多発しています！**

今年は８月末時点で16件の農作業事故が発生し、残念ながら６人の方が死亡しています。青森県における昨年（令和６年）の年間事故件数は16件・死者７人で、すでに昨年一年間とほぼ同数となっています。猛暑の影響もあるのかもしれませんが**事故多発の状況にあり**、事故数・死者数ともに多かった一昨年に迫る可能性があり非常に危惧される状態です（図１）。

農作業事故による死者数の約８割が65歳以上の方で、事故の種類では、脚立からの転落やスピードスプレイヤー・高所作業台車などの転倒や転落など、果樹作業で使用する農業機械等での事故が約４割と多くを占めています。あらためて無理のない作業計画となっているか確認するとともに、農業機械等の点検やヘルメット・シートベルト・安全ベルト等の安全対策を徹底して、事故の発生を未然に防ぐよう努めていただきたいと思います。

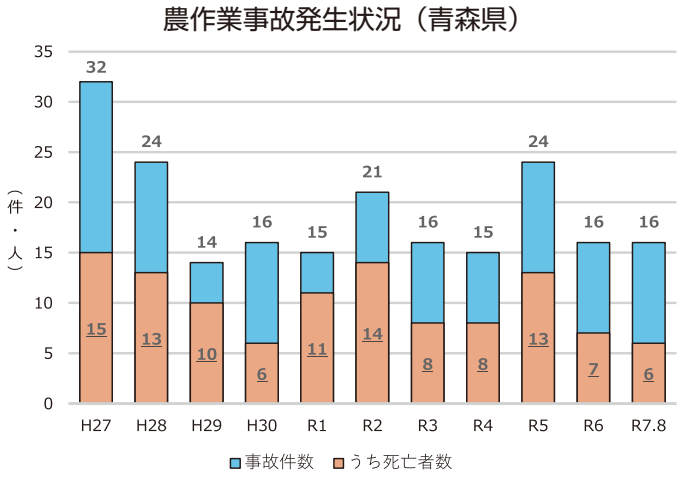


（図１）青森県の農作業事故・死亡者の推移（H27～R7.8）

農林水産省が公表した全国の農作業事故死亡者数等の推移グラフ（図２）を見てみると、令和５年までの農作業事故死亡者数は過去10年間で減少傾向にありますが、ここ数年はほぼ横ばいの状態になっています。また、他産業と比較した就業者10万人当たりの死亡事故者数の推移を見ると農業従事者ベースでは上昇傾向にあり、全産業では下降傾向であることを考えると、農業分野における死亡者数の減少ペースが鈍化していることは明白です。全国的にも事故防止への取組みは待ったなしの状況にあるといえます。

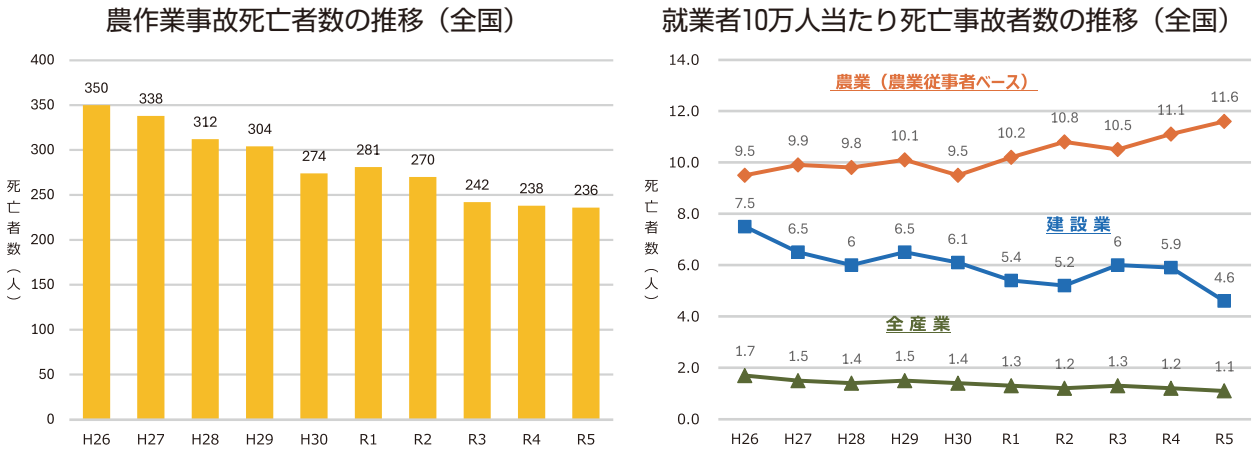


（図２）全国の農作業事故・死亡者数の推移（H26～R５）

**◎熱中症救急搬送者数も増加傾向に**

６月から熱中症対策の義務化がされたことから、ＪＡや農業法人はもちろん労働者を雇用する個人農家においても体制を整えていると思いますが、この夏全国の平均気温が統計史上最高を更新して「異常な高温」（気象庁）となっており、農業者等の熱中症救急搬送者数（農・林・畜・水産作業を行ってる場合）も増加傾向にあります。

青森県の平均気温も昨年より高めに推移しており、農業者等の救急搬送者数は昨年と同様あるいは高い傾向にあり、このことも農作業事故の増加傾向の一因と考えられます（図３）。

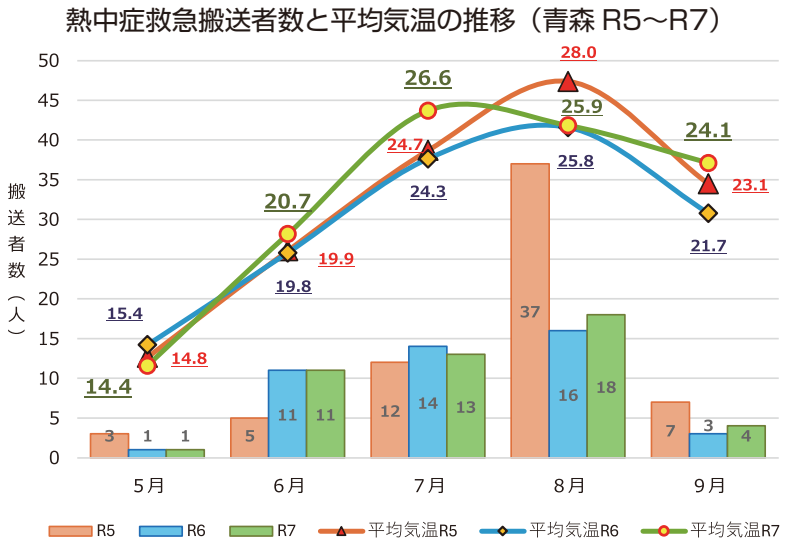


※　搬送者数の令和７年9/21までの速報値。平均気温は9/17現在。

（図３）熱中症救急搬送者数と平均気温の推移（青森県Ｒ５～Ｒ７）

**◎さいごに**

今の時点では異常な高温の時期は終息していると思いますが、本県ではまだまだ農作業が続きます。農家組合員の皆さまには、農作業事故防止のため安全第一を心がけていただくとともに、安全確認をいま一度行ってから日々の作業に臨んでいただきたいと思います。

また、先般、道路運送車両の保安基準が改正され、**令和９年１月１日**以降に製造された**乗用型トラクターでの道路走行時におけるシートベルト着用が義務化**されることにもご留意いただくとともに、義務化の適用前であっても、日ごろからシートベルトを着用する習慣を心掛け、事故防止に努めるようお願いいたします。

（中央会　農業対策部）

# 経 営 の 窓 口

## ～リース会計基準改正にかかる動向（リースの識別）について～

### 1．はじめに

企業会計基準委員会から、令和６年９月13日付で企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」および企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準適用指針」が公表され、現行の内容から大幅な変更となる。新リース会計に向けた最初の対応として、借手のリースの識別が重要となることから、今月はリース会計基準改正にかかる動向（リースの識別）について紹介したい。

### 2．新リース会計の定義について

リースの定義は、IFRS 第16号と同様の定義であり、次のとおり定められている。すなわち、「リース」とは、原資産を使用する権利を一定期間に渡り対価と交換に移転する契約または契約の一部分をいう（会計基準６項）。

ここで、「契約または契約の一部分」とされているが、契約全体がリースの場合と、契約の一部がリースの場合（例：自動車のリースと、その自動車に係るメンテナンスサービスが１つの契約というケース）がある。改正後は、メンテナンス等のサービスに係る費用計上とリースに係る費用計上が原則異なる処理になるため、リースの定義の判断が重要になる。

### 3．現行の会計基準との差異（借手）

改正後は、リースの借手においてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区別がなくなる。また、リースの対象資産の使用権が借手に移転するものをリースと定義するため、短期リースおよび少額リースを除く、すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を計上することとなる。そのため、資産（リスクアセット）が拡大することで、自己資本比率が低下する等の可能性が考えられることから、リースの識別が必要となってくる。

〈改正前〉

| リース取引の分類 | | 会計処理 |
|---|---|---|
| ファイナンス・リース取引 | 所有権移転ファイナンス・リース取引 | 売買処理 |
| | 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | 〈原則〉売買処理<br>〈例外〉短期リース・少額リースは賃貸借処理可 |
| オペレーティング・リース取引 | | 賃貸借処理 |

→

〈改正後〉

| リース取引の分類 | 会計処理 |
|---|---|
| 下記以外のすべてのリース | 使用権資産およびリース負債を計上 |
| 短期リース・少額リース | 使用権資産およびリース負債を計上しないで、リース料を借手のリース期間にわたって原則として定額法により費用として計上することができる。 |

### 4．リースの識別

契約全体がリースの場合もあれば、契約の一部にリースが含まれる場合もある。当該契約が、特定された資産の使用権を、一定期間に渡り対価と交換に移転する場合は、リースを含むことになる。

特定された資産の使用権移転の有無により、判断することになるが、

（１）使用権の対象となる資産が、**特定**されていること（対象資産の特定）

（２）特定された資産の使用権が、**借手**に**移転**していること（借手による使用権の支配）

の２つの要件を**両方とも満たす場合**は契約にリースを含むと判断される。

（１）対象資産の特定

①　対象資産の明示的または黙示的な特定

リースの対象となる資産は、具体的なシリアルナンバー等、契約に明記されることにより特定されるのが通常である。一方で、顧客が使用可能となる時点で黙示的に使用権を移転する対象資産が特定されている場合（例：製造事業において、一定の基準を設けた製品を製造する際、製造に必要な機械装置の設置場所も定められているような場合には、この機械装置を使用することでのみ契約義務を履行できるため、この機械装置は黙示的に特定されていることになる）もある。

② 供給者が資産を入れ替える実質的な権利を有していないこと

対象資産の特定には、供給者が資産を入れ替える実質的な権利を有していないことも必要となり、

（ア）供給者が顧客の承認なしに資産を入れ替えることができる
（イ）他の資産への代替により、もたらされる経済的利益が代替により生じるコストを上回ると見込まれる結果、供給者が代替し、経済的利益を享受する

の２つの要件を**両方とも満たす場合**はリースに該当しないこととなる。

なお、修理、維持管理のための資産の入替えは、資産を入替える実質的な権利とは見ないため、顧客が使用する権利を有することの妨げにはならない。

③ 資産の稼働能力の一部分である場合

顧客が使用できる資産が、資産の稼働能力の一部分である場合（例：顧客がタンク100%のうち70%を使用できるような場合）は当該資産の稼働能力部分は特定された資産に該当しない。

一方で、顧客が使用できる当該資産の稼働能力がほとんど全てである（例：顧客がタンクの99.9%使用できる）ことにより、生じる経済的利益のほとんど全てを享受する権利を有している場合には、資産は特定されていると判断される。

（２）借手による使用権の支配

① 顧客が経済的利益のほとんど全てを享受する権利を有していること
② 顧客が特定された資産の使用を指図する権利を有していること

の**いずれも満たす場合**、当該資産の使用権が供給者から顧客に移転しているものとして取扱われる。

②の場合、

（ア）資産の使用方法を指図する権利を有している場合
（イ）資産の使用方法に係る決定が事前になされており、かつ、一定の要件を満たす場合

の**いずれかの場合**にのみ、特定された資産の使用を指図する権利を有しているものとされる。

（イ）の場合、使用期間中の使用方法を変更する権利を有していない場合を前提にしているが、

（ａ）顧客のみが資産を稼働する権利を有している
（ｂ）資産の使用方法を事前に決定するように顧客が資産を設計している

の**いずれかの場合**には、顧客が特定された資産の使用を指図する権利を有していることになる。

〈リースを含むか否かの判定に係るフローチャート〉

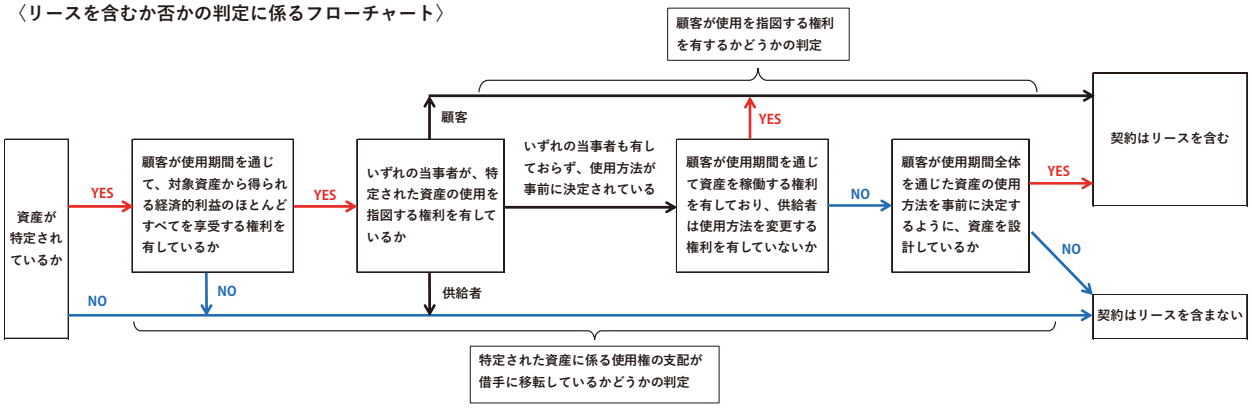


## 5．さいごに

今年度下期はリースを識別するための調査が重要となる。これまで賃貸借契約で処理している取引にもリースが含まれている可能性があるため、調査には時間を要することが想定される。調査では判断に悩む場合もあると思われるため、本会としても支援していきたい。

（中央会　経営対策部）

# 組織農政通信

## 農業者年金加入推進の取組み

農業者年金制度は「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれた制度です。昭和45年に創設し、平成13年に大改正が実施され現在の制度となりました。

現在の制度は「確定拠出型年金」（積立方式）となり、年金は終身年金となっています。一定の要件を満たした者に国庫による保険料補助があり、最大月６万７千円の保険料が全額社会保険料控除になるなどメリットも大きい制度となりました。また、現在の制度発足時から令和６年度までの保険料の運用利回りは、平均で年2.89%となっています。

### １．制度の周知

（独）農業者年金基金（以下「基金」と略）では、現在第５期中期目標期間（令和５年度～９年度）を設定し「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」を展開中です。

基金では農業者年金の新規加入者にアンケートを実施しており、加入前にどの程度農業者年金制度を知っていたかの問いに対し、「ほとんど知らなかった」「全く知らなかった」と回答した者が、約７割となっており若い人ほどその割合が大きい傾向にあります。そのため、特に若い農業者や女性農業者への制度の周知を図る運動を展開しています。

### ２．研修会の開催

基金では（一社）青森県農業会議、青森県農業協同組合中央会と共催で、各市町村段階の加入推進部長等を対象とした加入推進特別研修会を開催しました。

研修会では、制度の説明、加入推進の方法、加入推進結果などを説明したほか、ファイナンシャルプランナーの講演もあり、出席した皆さんは改めて制度について理解し、今後の加入推進に当たって参考にしていました。

### ３．加入推進の現状

令和６年度の新規加入者は2,338人で、令和５年度から217人増加しました（表－１参照）。実に平成29年度以来７年ぶりの増加となりました。青森県では75人の新規加入者がありました。これは全国６位の加入者数となります。

令和７年度も141人の新規加入者（うち39歳以下の若者86人、女性62人）を目標に取組んでおり、すでに７月末現在で４町村が目標達成しています。

各市町村ともこれからが加入推進期間となるので、各地区の加入推進部長を中心に農業委員、農業委員会、ＪＡが協力して目標達成に向けて取組んでいただきたいと思います。

表－１　新規加入者の推移（過去10年間）

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R１ | R２ | R３ | R４ | R５ | R６ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全国 | 3,068 | 3,200 | 3,335 | 3,107 | 2,813 | 2,637 | 2,463 | 2,198 | 2,121 | 2,338 |
| 青森県 | 78 | 129 | 100 | 91 | 110 | 89 | 70 | 69 | 83 | 75 |

（中央会　農業対策部）

## クマ被害対策連絡会議初開催

ＪＡつがる弘前は、クマによる人身被害、農作物への被害が多く発生している現状を受け９月２日、同ＪＡ本店でクマ被害対策連絡会議を初めて開いた。同ＪＡと津軽地区のＪＡ（津軽みらい、相馬村、ごしょつがる、つがるにしきた、青森）のほか、ＪＡ全農あおもりの担当者が出席した。

本年はクマの出没が多く、人身被害、農作物への食害や枝折れ被害の多発を共通課題としている津軽地区６ＪＡが連携し、繁忙期に向け被害を最小限に抑えることが目的。

クマ被害対策連絡会議であいさつする天内正博代表理事組合長（右）

会議では、各ＪＡがクマ被害の状況を報告した後、今後の対策と課題について情報共有し、行政と連携して対策を講じていくことを確認した。

同ＪＡでは、有線放送や公式ＬＩＮＥなどで注意喚起しているほか、９月初旬より「クマ撃退スプレー」をＪＡ全農あおもりの協力を得て特別価格で販売している。また、猟友会メンバーの高齢化や減少を受け、営農指導を担う職員４人が、箱わな設置に必要な狩猟免許（わな猟免許）の資格取得に取り組んでいる。

クマ被害対策連絡会議の様子

同ＪＡ天内正博組合長は「これから本格化する収穫作業において作業員の確保は重要だが、クマ出没により作業員が園地に行きたがらない状況にある。安心して作業ができる体制を整え、産業、産地、組合員の生命そして組合員の財産を守りたい」と述べた。

## ＪＡ人の動き

○ＪＡ津軽みらい（令和７年９月29日付）

代表理事常務（営農購買担当）　吹　田　定　義（新）

○ＪＡごしょつがる（令和７年９月30日付）

| | |
|---|---|
| 代表理事組合長 | 山　本　康　樹（再） |
| 代表理事専務 | 工　藤　良　二（新） |
| 常務理事（信用担当） | 木　村　やさ子（再） |
| 常務理事（経済担当） | 葛　西　光　昭（新） |
| 代表監事 | 舘　山　邦　仁（再） |
| 常勤監事 | 神　　康　仁（再） |

# 輝き

農林中央金庫　青森支店
営業班
柳川（やながわ）　由幸（よしゆき）　さん

●プロフィール
2024年４月から勤務　大阪府大阪市出身　24歳

**働くきっかけは？**
学生時代、和歌山県すさみ町で実施された地方創生プログラムに参加し、地元漁師の方々と未利用魚の利用促進に向けた施策を企画しました。その経験を通じて、第一次産業における経営基盤の不安定さや担い手不足などの諸課題を認識し、自身が大学で専攻していた金融という視点から第一次産業の発展に寄与したいと考え、弊庫を志望するに至りました。

**業務内容を教えて下さい。**
主に県内農業法人に対する貸出業務に従事しています。融資やリース提案などの金融業務にとどまらず、取引先の販路拡大支援・脱炭素化支援等を通じ、農林水産事業者の持続的な発展に寄与することを目指しています。

**働いた感想は？**
業務で必要となる知識量の多さに驚きました。取引先の経営状態を適切にモニタリングするためには、金融・財務にかかる知識はもとより、県内農産物の単価・収量推移や地域課題まで様々な最新情報を把握しておく必要があるため、日々勉強です。

**仕事をする上で、日頃心がけていることは？**
取引先から受けた相談についてはどのような内容であっても、何かしら自分なりに課題解決の一助となれないか考えるようにしています。廃棄するもみ殻の有効活用法やネズミの駆除方法まで、何でも相談してください！

**特技・趣味は？**
趣味は、美味しい料理を食べお酒を飲むことです。年365日外食のため、家のガス栓は閉まったまま、昨年買った新米は我が家の備蓄米へと化けました。青森に来てから飲んでばかりで太りましたが、後悔はしていません。

**あなたが自慢できることは？**
青森を愛する気持ちだけは誰にも負けません。昨年に青森に来て以来、県内の主要観光地は全て行きました。ワラッセと八甲田丸の年間パスポートを武器に、県外から遊びに来る友達に対して、青森の魅力を伝えています。

**将来の夢は？**
業務では、事業再生支援に従事し、困難な事業環境に置かれた農業法人を支える仕事をしたいです。またプライベートでは、沖縄県の久米島にもう一度行き、人生で見た中で最高だった風景をもう一度見たいです。

## レシピコンテストで消費拡大

応募されたレシピを試食する部会員ら

ＪＡ十和田おいらせ野菜振興会にんにく専門部会は、部会員500人で構成される。全国トップクラスのニンニク生産量を誇り、産地の維持・拡大、品質の向上などに取り組んでいる。なかでも、近年力を入れているのが消費の拡大だ。

競合産地が増える中、部会では３年前からレシピコンテストを開いている。集まったレシピは簡易冊子にして、ＪＡのイベントや直売所、全国の市場へ出向く販売要請時に配り、食べ方の提案をする。

2025年のテーマは『青森県産ニンニクで料理に魔法をかけましょう！』で、ディップソースやおつまみ、ジュースなどユニークな作品が、県内外から68件寄せられた。部会では、レシピを基に再現して実食。手軽さや見た目、アイデア性のほか、ニンニクの香りや食感などが料理に活かされているかを審査した。結果は、10月に開かれるＪＡ収穫祭で発表する。

同専門部会長の戸舘快之さん（48）は、「食べ方を知らなければ消費を拡大することは難しい。当ＪＡのニンニクを知って、手軽に食べてもらえるよう今後も継続した宣伝をしていきたい」と話している。

# 新風

JA
ごしょつがる

## リンゴとキュウリを栽培

五所川原市の秋田紗矢香さん（33）は、就農２年目の若手農家。祖父母が栽培するリンゴ園1.2㌶を引き継ぐ。今年５月にはサンふじの高密植栽培用の苗木80本を改植した。「悩むよりとにかくやってみよう」と前向きな気持ちで農業と向き合う。

リンゴの枝の誘引作業をする秋田さん

幼い頃からリンゴ園が遊び場。中高生になると、両親とともに収穫など手伝うも、就農の意思はなかった。高校卒業後は上京し飲食関係の仕事をしていたが、30歳の６月になんとなく帰省。その頃ちょうど摘果の時期で、祖父母が大変そうに作業する姿を見て手伝い始め、そのまま就農に至った。

今年からはキュウリの栽培にも挑戦。２品目の候補はいくつかあったが、リンゴの作業時期と重ならないキュウリを選択。ＪＡ所有のハウス２棟を借り、営農指導員の指導を受けながら、６月から９月上旬までで約３㌧のキュウリを出荷した。今年中には自身のリンゴ園にハウス２棟を建て、来年からリンゴとキュウリ栽培の両立を図る。

リンゴ高密植栽培の初期費用やハウス新設など費用もかかることから、周囲の先輩農家からは心配の声をかけられる。秋田さんは「若い今だからできること」と持ち前のポジティブ思考で心配をはねのけ、一歩ずつ前へと進んでいる。

## 後記 編集

長い夏も終わり、今度はあっという間に過ぎていく秋の季節ですね。食欲の秋ということで、季節ならではの食べ物を楽しんで心身ともに健やかに過ごしたいです。

数年ぶりに近所の宵宮に行ってみました。そこで、行列ができている焼き鳥の屋台が出店しており、香りにつられて持ち帰りで購入し、いただきました。炭火焼きでしたので、香ばしく、ジューシーでとても美味しかったです。

これから、寒い時期に入りますので皆さんも体調管理に十分気をつけて過ごしましょう。

Have a nice October（克）

## ホームページアドレス

■ＪＡ青森中央会　https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/
イベントの様子、歳時記、産直・ＪＡ情報などをご覧いただけます。

■ＪＡバンク青森　https://aomori.jabank.org
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のＪＡバンクへのリンク等をご覧いただけます。

■ＪＡ全農あおもり　https://www.zennoh.or.jp/am/
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。

■ＪＡ共済連青森　https://www.jakyosai-aomori.jp
ＪＡ共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

日本農業新聞
電子版が

# アプリでさらに便利に!

## 日本農業新聞ニュースアプリ

**その日の記事をすぐにチェック**

最新の記事は**トップに大きく掲載**されます。読み込み速度も速く、読みたい記事にすぐにアクセスできます。

速報などを**プッシュ通知でお知らせ**します。

\ スワイプで移動 /

カテゴリメニューが**スワイプで簡単に選択**できます。

**長押し+スライド**で読みたい順に並び替えもできます。

**カテゴリ記事に簡単アクセス**

※画面はイメージです

**動画で操作方法など説明**

アプリへのログイン方法や特長など、詳しい説明をご覧いただけます。

**アプリをダウンロードする**

日本農業新聞公式ウェブサイトからダウンロードにお進みいただけます。

App Store
Google Play

**お問い合わせ**

日本農業新聞 電子版事務局
dkanri@agrinews.co.jp

※ アプリのダウンロードには「Apple ID」または「Googleアカウント」が 必要となります。 ※ App StoreはApple Inc.のサービスマークです。 ※ AndroidはGoogle Inc.の登録商標です。



『家の光』12月号のテーマは“あたらしい防災”です

# モシモ、イツモ化生活。

家の光
IE no HIKARI

『家の光』12月号 購読申込受付中!

お申し込みはお近くのJAへ

定 価 ●900円(税込)

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL/03-3266-9039 https://www.ienohikari.net/